

巴波川一斉清掃にご協力をお願いします

日時 7月7日(土) 7時～8時

場所 蟹田橋(大町) J

R両毛線高架橋

※主催 栃木市河川愛護会、自治会連合会、地域クリーン推進員連合会

※協力団体 栃木市建設業関連団体連絡協議会

◎栃木市河川愛護会事務局(道路河川維持課内) ☎(21)24008

クリーン大平

7月～8月に、大平地域各地で「クリーン大平」(道路・空き地、公園などの清掃や草刈りなど)を行います。

※自治会長や地域クリーン推進員の指示のもと、安全第一で行ってください。

大平市民生活課

☎(43)9211

2018クールシェアとちぎ「みんなで集まり、クールシェアで節電を！」

クールシェア(COOL SHARE)

とは、涼しさを分け合うという意味で、できるだけ多くの人が一緒に涼んでエアコンの使用を控えるという節電対策です。

クールシェアスポット

涼む場所であるクールシェアスポット一覧は、注意事項を含めホームページ及び環境課窓口のチラシをご覧ください。

※今年度は、スタンプラリーを実施しませんのでご了承ください。 期間 7月1日(日)～9

月30日(日) 環境課 ☎(21)2141

教育委員会委員に後藤氏を再任



後藤正人氏

市議会5月臨時会で同意を得て、後藤正人氏(菌部町4丁目)が、教育委員会委員に再任されました。

職員課

☎(21)2351

監査委員を選任



藤沼康雄氏



茂呂健市氏

市議会5月臨時会で同意を得て、監査委員に藤沼康雄氏(藤岡町赤麻)が再任され、茂呂健市氏(岩舟町曲ヶ島)が新たに選任されました。

職員課

☎(21)2351

公平委員会委員を選任



茨川孝夫氏



佐山隆氏



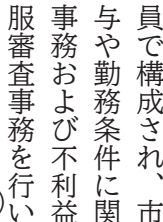
高岩初枝氏

市議会5月臨時会で同意を得て、公平委員会委員に、

職員課

☎(21)2351

平成30年度第1回消防設備士試験



茂呂健市氏

日時 9月16日(日) 場所 宇都宮工業高等学校(宇都宮市雀宮町) 受験資格 甲種(資格が必須)乙種(資格が不要) 試験手数料 甲種 5,700円/乙種 3,800円

職員課

☎(21)2351

選挙管理委員会委員・補充員の選任



松本俊氏



田中徹氏



田中洋子氏



大阿久功子氏

市議会5月臨時会にて、松本俊氏(川原町)、田中徹氏(藤岡町)、田中洋子氏(都賀町)、大阿久功子氏(西方町)が選任されました。

職員課

☎(21)2351

一灯点滅式信号機の撤去

現在設置されている一灯点滅式信号機は、国の指針により順次撤去され、一時停止の高輝度標識や路面標示の規制に変更されます。

交通事故防止のため、交差点での確実な安全確認をお願いいたします。

栃木警察署交通総務課

☎(25)0110

交通防犯課 ☎(21)2151

求職者とシニアのための巡回相談会&巡回セミナー

期日 7月12日(木)

場所 栃木市役所 501会議室

費用 無料

時間と内容 左表のとおり

Table with 3 columns: 開催機関, 相談名, 時間, 内容, 定員. Includes 'とちぎジョブモール' and 'とちぎ生涯現役シニア応援センター'.

児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当現況届の提出

児童手当現況届の提出期限は、7月2日(月)です。

まだ提出していない方は、早めに提出してください。

提出場所 子育て支援課(市役所本庁舎2階)、各総合支所市民生活課

☎(21)2222

子育て支援課

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

埋蔵文化財の範囲内の工事には届けが必要

麻しん(はしか)にご注意ください! 全国で麻しん患者の報告が増加しています。症状 感染すると10~12日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れ、2~3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが出現します。

遺跡(埋蔵文化財)の範囲内で工事を行うときは、文化財保護法の規定による諸手続きを行わなければなりません。土地の所有、業

まちづくりファンドへの寄附ありがとうございます。市民活動の推進に役立てて欲しいと、栃木アンカー工業株式会社様より25万円の寄附がありました。

相続・遺言・登記・会社設立等 佐山司法書士事務所 親身になって相談に応じます 佐山 隆 佐山 健太郎

毎月の電気代、何とかしたい... 梅雨の洗濯物、何とかしたい... 浴室のカビ、何とかしたい... お家のお悩み、地元の私たちに気軽にご相談下さい!

経営・会計・税務・国際税務のパートナー [資産継承・相続準備]のご相談を承っております 板倉公認会計士事務所